

知立市都市計画マスタープラン(案)
及び緑の基本計画(案)にかかる
説明会《一日目》

議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 令和元年8月31日(土)
14時00分～15時30分
開催場所 中央公民館 大会議室

(2) 参加者数 14名

(3) 説明事項

1. 都市計画マスタープランに関する説明・質疑応答
2. 緑の基本計画に関する説明・質疑応答
3. その他

「説明会の概要及び経過」

【事務局】

みなさまこんにちは。それでは定刻となりましたので、知立市都市計画マスタープラン（案）及び緑の基本計画（案）にかかる説明会を始めさせていただきます。

都市計画マスタープランと緑の基本計画ともに現行計画を改定する計画であり、その改定案を説明するものでございます。また、本日の説明会は、都市計画法第18条の2第2項及び都市緑地法第4条第4項に基づく説明会でございます。

最初に、知立市都市整備部長より、ご挨拶を申し上げます。

【都市整備部長】

改めまして、皆さまこんにちは。知立市都市整備部の尾崎でございます。

本日は知立市都市計画マスタープラン（案）及び緑の基本計画（案）にかかる説明会に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、知立市の都市計画行政にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、知立市では、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の改定に当たりまして、平成30年度から有識者や地元団体の代表者、市民の方などで構成される策定委員会を立ち上げております。

計画素案に対して、委員会で審議していただき、委員の皆様からご意見をいただきながら、計画案を作成していき、本日の説明会を開催する運びとなりました。

都市計画マスタープランの改定では、知立市のまちづくり、特に住居・商業・工業などの土地利用について、総合的かつ計画的に方針を定めることを目的としています。

緑の基本計画では、都市計画マスタープランと調和を図りつつ、緑の保全・緑化の推進などの方針を総合的に定めてまいります。

どちらの計画も、知立市の将来あるべき姿を示す重要な計画だと考えています。

本日参加していただいた皆様から忌憚のないご意見をいただき、その意見を踏まえ、再度策定委員会に諮っていきます。

最後までご参加いただくことをお願いして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

【事務局】

それでは、都市計画マスタープランと緑の基本計画の、それぞれの改定案の内容に入りたいと思います。計画ごとの説明後に、ご意見、ご質問をいただく時間を設けますので、まずは知立市都市計画マスタープラン（案）について担当より説明をいたします。

1. 都市計画マスタープランに関する説明・質疑応答

【事務局】

それでは、都市計画マスタープランの改定案についてご説明させていただきます。

「都市計画マスタープランとは」から始まりまして、「課題整理までの検討フロー」、「都市づくりの課題概要」、「都市計画マスタープランの理念・目標」、「将来都市構造・土地利用方針」、そして最後に「地域別構想」という構成となっております。

それでは1つ目の「都市計画マスタープランとは」についてご説明させていただきます。都市計画マスタープランというのは、市町村の都市計画に関する基本的な方針と都市計画法で位置付けられており、地域の主要課題に応じた整備、開発の方針等を総合的に定め、地域のあるべき姿、まちづくりの将来ビジョンを示す計画とされております。根拠法令は、都市計画法第18条の2です。記載事項は、都市づくりの課題、全体構想、地域別構想の大きく3つで構成されています。2つ目の全体構想では、都市づくりの理念、目標、将来都市構造、土地利用方針等を定めます。3つ目の地域別構想では、地域別まちづくりの方針を定めます。

次に、都市計画マスタープランの位置づけですが、上位計画である愛知県の西三河都市計画マスタープラン、知立市総合計画に即した計画とし、知立市の人口ビジョン・まち・ひと・しごと総合戦略や知立市立地適正化計画、知立市地域公共交通網形成計画などの関連計画と整合がとれた計画とします。

次に改定の背景についてご説明させていただきます。まずは、全国的な人口減少・少子高齢化の進展があげられます。また、上位計画である愛知県の西三河都市計画区域マスタープランが平成31年3月に改定されましたので、併せて知立市都市計画マスタープランについても改定を行うこととしました。計画の目標年次は、現行計画の目標年次の10年後である2031年とし、計画の対象範囲は知立市全域とします。

次に2つ目、「課題整理までの検討フロー」についてご説明させていただきます。都市計画マスタープランでは、上位関連計画の整理、都市の現況整理、現行の都市計画マスタープランの検証という3つのアプローチから整理をし、併せて市民ニーズの把握ということで、市民アンケート調査を実施いたしました。その結果を踏まえ、都市づくりの課題を整理しております。

次に3つ目、「都市づくりの課題概要」についてご説明させていただきます。都市づくりの課題は分野別に整理しております。土地利用・市街地整備の分野では、連続立体交差事業を契機とした魅力的な中心拠点の形成が課題です。道路の分野では、安心・安全な生活道路の確保が課題です。鉄道・公共交通では、知立駅を核とする地域公共交通網の強化、公園緑地ですと、駅周辺等における憩いと交流が実感できる空間の創出、河川・下水道では、公共下水道の整備の推進、その他都市施設では、子育て世代の居住を促進する子育て支援機能の強化、都市環境・自然環境及び景観では、史跡・文化財などの歴史資源の保全・活用、都市防災では、空き家等の適正管理や利活用、以上が市民アンケート調査結果などを踏まえた課題概要となります。

次に4つ目、「都市計画マスタープランの理念・目標」についてご説明させていただきます。理念・目標を設定するに当たりまして、県の上位計画、市の上位計画、市の関連計画を踏まえ、そこに先ほどの都市づくりの課題を考慮しまして、都市づくりの基本理念を、「暮らしやすさと力強さをみんなで育み輝ける未来を描けるまち」と設定しております。そして、都市づくりの目標として、1つ目が、「活力あふれる力強い都市づくり」です。知立駅周辺をはじめとす

るハード整備や、産業立地の推進などにより、活力あふれる力強い都市づくりを目指します。2つ目は、「住みよさを感じ続けられ、強くしなやかな都市づくり」です。誰もが住みやすく、災害に強い安心安全な都市づくりを目指します。3つ目は、「愛着を感じ、誇らしく思える都市づくり」です。知立の歴史、文化・伝統を大切にし、知立市への愛着が醸成できるような都市づくりを目指します。この3本柱の目標をもう少し細かく説明いたします。

都市づくりの目標1「活力あふれる力強い都市づくり」についてです。100年に1度のまちづくりとして知立駅周辺整備を進めている中、子育て世代など、より人が集積し、交流や賑わいの溢れる都市づくりを行うとともに、モノづくり産業をより活性化させ、将来にわたって活力あふれる力強い都市づくりを推進します。次世代に向けた魅力的な中心拠点の形成、地域経済を牽引する産業の活性化、利用しやすい交通ネットワークの形成、これらを代表的な方針として示しております。

次に、都市づくりの目標2「住みよさを感じ続けられ、強くしなやかな都市づくり」についてです。地震や水害など災害リスクが高まっている中、市民が安心して暮らせる都市づくりを行うとともに、都市機能や生活支援機能が充実し、誰もが暮らしやすく、住み続けたいと思える都市づくりを推進します。主な方針としては、自然災害等に備えた安全・安心な市民生活の確保、また、子育て世代をはじめ、誰もが暮らしやすい住環境の創出、さらに、戦略的かつ使いやすい施設の整備・運営としています。

次に、都市づくりの目標3「愛着を感じ、誇らしく思える都市づくり」についてです。宿場町「池鯉鮒」として栄えた歴史を活かし、これまでと同様に、この歴史を紡いでいくとともに、歴史資源、文化資源、自然的資源を活かし、知立市に愛着が感じられ、誇らしく思える都市づくりを推進します。主な方針としては、誇り高い伝統・文化資源の保全、潤いのある緑とオープンスペースの確保、みんなの知立の連携と協働の推進としております。

続きまして、5つ目、「将来都市構造、土地利用方針」についてご説明させていただきます。今回の将来都市構造図(案)では、まず拠点の設定として、知立駅周辺を中心拠点として位置付けています。そして、ゾーンの設定として、中心拠点などを商業ゾーン、住宅ゾーン、工業ゾーン、産業ゾーン、農業ゾーン、また、交通軸の設定として、知立駅の南北に計画している都市計画道路知立南北線を都心軸・商業軸、市内外の国道等、主要な幹線道路を道路の交通軸、市内に走っています名古屋鉄道本線、三河線を鉄道の交通軸としています。

次に土地利用方針図についてご説明いたします。先ほどの将来都市構造図では概念的な絵でお示しましたが、ここではもう少し細かく、地区としての土地利用の方針を示しています。まず、低層住宅地区、一般住宅地区、沿道複合住宅地区についてです。低層住宅地区では、戸建て中心にゆとりある土地利用を図ります。一般住宅地区では戸建て、集合住宅、商業等、利便性が高い住宅地の形成を図ります。また、主要幹線道路沿道の沿道複合住宅地区では、幹線道路沿道での商業・業務機能と住宅が調和した土地利用を図ることとしています。次に、商業複合地区、商業地区について。商業複合地区では、中心拠点の一部として都市機能の誘導や街なか居住を図ります。商業地区では、商業、業務機能、市民生活に資する都市機能など、多様で高次な土地利用を図ります。次に、住工共生地区、工業地区についてです。住工共生地区では、住宅と工場等が共存した土地利用を図ります。工業地区では、工場が立地している環境の維持を図ってまいります。次に、住居系の市街地を拡大していく、住居促進地区についてです。人口増加の受け皿、子育て世代等の定住化を促進するため、ゆとりある住宅を主体とする新た

な住居地の整備を図ります。次に、産業系の市街地を拡大していく産業促進拠点についてです。産業振興のため、自然環境、農地との調和に配慮しつつ、広域道路ネットワークのアクセス性が高い地区、または、既に工場が集積している地区周辺の一団の農地を活用し、新たな産業促進拠点の整備を図ります。次に、農業地区についてです。農業生産基盤の重要な拠点として農地の保存を図りながら、「産業促進拠点」となっている地区は、周辺環境に配慮することとします。

続きまして、6つ目、「地域別構想」についてご説明させていただきます。市内の3中学校の校区を基本としつつ、生活圈や地域としての一体性やまとまりを考慮し、北部地域、中部地域、南部地域と3つの地域に区分しました。各地域は地形地物で区分しております。北部地域と中部地域の境界は、名鉄名古屋本線です。中部地域と南部地域の境界は、猿渡川となっています。また、知立駅周辺の中心市街地は、一体的なまちづくりを進める地区でありますので、「中心市街地のまちづくり方針」を別で整理をしております。

それでは、北部、中部、南部の3地域ごとのまちづくり方針についてご説明させていただきます。各地域のまちづくり目標を整理するにあたり、地域概要や現況把握をした上で、主な課題を整理しました。

まず、名鉄名古屋本線から北側の北部地域の地域概要についてご説明します。北部地域は、知立市の「顔」である知立駅を抱えています。また、知立神社や東海道松並木などの歴史資源が豊富にあります。さらに、国道1号や伊勢湾岸自動車道の豊田南ICに近いなど、広域道路ネットワークへのアクセス性が高い特徴があります。主な課題としては、知立市の「顔」として、知立駅周辺の魅力向上が必要です。歴史資源を磨くとともに、それら資源をネットワークとして繋ぎ、歴史資源を活かす取組が必要です。これらの課題を踏まえ、北部地域のまちづくり目標として、「知立市の玄関口として、次代の魅力と歴史が融合した、交流と賑わいがあふれるまちづくり」としました。1つは、知立駅を核として、機能性や回遊性に富んだまちづくりを目指していきます。次に、居住者、来訪者が集い、多彩な活動が展開される活力に満ちたまちづくりを目指します。最後に、由緒ある歴史資源を活用した趣のあるまちづくりも目指していきます。

次に、名鉄名古屋本線から猿渡川にかけての、中部地域についてご説明します。まず、地域概要として、中部地域は、国道23号と国道155号が交差する上重原ICを有し、道路交通の要衝となっています。また、市街化区域内は都市機能が充実し、住宅用地が広がっています。さらに、地域の南側は猿渡川が流れ、良好な農地とともに緑の空間が形成されています。主な課題としては、人口増加の受け皿となり、子育て世代の市内居住の促進を図るために、ゆとりある住環境の形成が必要です。知立駅の南側については、住宅と工場が混在している地域の解消など、中心拠点としての土地の有効活用が必要です。これらの課題を踏まえ、中部地域のまちづくり目標として、「多様な都市機能の立地と交通利便を活かし、住みやすく活気のあるまちづくり」としました。1つは、充実した都市機能を活かした生活利便性の高いまちづくりを目指していきます。次に、知立駅を中心に、住みやすさと活気が調和したまちづくりを目指していきます。また、良好な住環境の形成と、文化施設や歴史資源などと調和した文化性が豊かなまちづくりを目指します。

次に猿渡川から南の南部地域についてご説明します。まず、地域概要として、南部地域は広々とした農地が広がり、田園風景が特徴的です。また、人口密度が高い知立団地を有するこ

とや、国道 23 号線と(都)衣浦豊田線が交差し、西中インターを有する地域でもあり、道路交通の利便性が高い地域です。また、地域内に鉄道駅がありませんが、刈谷市内の JR 駅が近いという特徴もあります。主な課題としては、知立団地などでは、多文化共生や持続的なコミュニティの形成が必要です。また、鉄道駅がない地域であり、知立駅までのネットワークとしてバス交通の充実が必要です。これらを踏まえまして、南部地域のまちづくり目標を、「緑を活かした潤いのある空間と調和した、快適なまちづくり」としました。1つは、多世代・多文化が共生する快適で住み心地がよいまちづくり、次に、公共交通ネットワークが充実したまちづくり、さらに、豊かな田園環境を感じられ良好な住環境と調和したまちづくりを目指していきます。

北部地域の方針を抜粋してご紹介させていただきます。まず、八橋町の産業促進拠点は、農地等の周辺環境に配慮しながら、伊勢湾岸自動車道の広域道路ネットワークへのアクセス性を活かした産業立地の促進を図ります。産業促進拠点の牛田 IC 北地区は、周辺の環境に配慮しつつ、市内事業所の操業環境の充実に向け、産業立地の促進を図ります。また、シンボル道路の(都)知立南北線は、日常的な交流やイベント利用など様々な活動の場所としての活用を検討し、賑わいあふれる空間づくり及び良好な景観づくりを図ります。

続きまして、中部地域方針をご紹介させていただきます。まず、居住促進地区の上重原町蔵福寺地区と鳥居地区は、土地区画整理事業の事業化などにより、ゆとりある住宅地の整備を図ります。蔵福寺地区は、文化会館や間瀬口川が位置することから、周辺の農地に調和した文化的で潤いのある住環境の形成をめざします。産業促進拠点の上重原町北部地区は、活力あふれる都市づくりに向け、産業立地の誘導を図ります。

続きまして、南部地域の方針です。産業促進拠点の西中 IC 西地区は、周辺の環境に配慮しつつ、国道 23 号や(都)衣浦豊田線へのアクセス性を活かした産業立地の促進を図ります。また、谷田町の産業促進拠点は、周辺の住環境や学校教育施設に配慮しつつ、産業立地の促進を図ります。

続きまして、中心市街地の地域別構想についてご説明させていただきます。中心市街地の基本方針として、3つ定めております。1つ目が「市の顔としての拠点整備」です。知立駅のポテンシャルをさらに高めるために、交通結節点の機能強化を図るとともに、使いやすい駅・駅周辺として、活気あふれる知立市の玄関口の形成を目指します。2つ目は「まちなか居住と多様なライフスタイルの実現」です。子育て世代から高齢者、来訪者などが、様々な暮らし方や働き方ができる環境を整え、人々の活動の幅を広げる中心市街地を目指します。3つ目は、「知立らしさを醸し出す文化・景観の形成」です。東海道の宿場町として栄えたこれまでを大切に、知立らしい文化・景観の形成を目指します。これら3つを中心市街地の基本方針といたします。

3つの基本方針をもう少し具体的にご説明していきます。1つ目の「市の顔としての拠点整備」では、連続立体交差事業、知立駅周辺土地区画整理事業を着実に推進するとともに、知立駅南土地区画整理事業は既存の土地利用状況を踏まえた整備を検討し、安全で快適な都市基盤の整備と南北一体的な空間形成を進めます。(仮称)西新地地区市街地再開発事業の早期事業化を図り、駅利用者や居住者にとって使いやすい機能の立地を図ります。

次に、基本方針の2つ目の、「まちなか居住と多様なライフスタイルの実現」では、中心市街地で現在暮らしている人々が住み続けることができ、従来からのコミュニティが維持できる

住環境の形成を図ります。また、公共空間については、多彩なアクティビティや新たなチャレンジができるよう、空間の活用方策を検討し、賑わいづくりを図ります。

基本方針3つ目の、「知立らしさを醸し出す文化・景観の形成」では、中心市街地内での歩行者の回遊性を高めるため、公共サインの導入や歴史資源を結ぶ道路空間の整備を検討します。(都)知立南北線や駅前広場、駅前公園では、中心市街地のシンボルとして調和のとれた景観の創出を図ります。

以上で、都市計画マスタープランの改定案の説明を終わります。

【事務局】

ただいま都市計画マスタープランの改定（案）につきまして説明させていただきましたが、この都市計画マスタープランは知立市の都市計画の大きな方針を示すものでございます。説明を聞いていただいて、抽象的な表現も多々あったかと思いますが、大きな方針を示すというもので、大きく全体構想と地域別構想により整理しています。

全体構想では理念、目標を掲げ、その理念、目標を実現するべく、将来の都市構造、土地利用の方針を示しています。地域別構想では、各地域それぞれの特性を加味しながら、地域別の分野別の整理の内容や方針をそれぞれ示しています。

本日お示しさせていただいた案に対して、皆さまからご意見、ご質問等をいただきますが、今後ともご意見をいただく機会を設けさせていただきます。目標年次である 2031 年まで、これらの方針をもとに事業を進めていくということになっていきます。

それでは、今説明させていただきました計画（案）につきまして、ご意見、ご質問等がある方がいらっしゃいましたら、お手数ですが挙手をしていただきますようお願いしたいと思います。

【市民】

僕たちは農業で生計を立てております。現状、市街化区域がどんどん広がっていくことは、税収も伸び、いいことだとは思いますが、実際、農業をやっていく上で農地が減っていくことは、生活にダイレクトに関わってきます。

知立市内は農地がたくさんあるわけではないですが、僕たちも生活していく上で現状をなるべくキープしていきたいという気持ちがあります。工業を誘致しなければいけないという部分もあるかもしれませんが、例えば北部地域の東は農地がまとまっているエリアですので、工業誘致をされると、一気に面積が大きく変わってしまいます。

仮に工業誘致をしようとなったとして、工場が増えていけば、当然そのエリアでは 10 町歩、20 町歩という数字が動いてしまいます。工場に隣接しているエリアでは、仕方のないことかとは思いますが、農地しかないようなところで工業誘致をされると、それは少し違うのではないかなということを申し上げたいところです。

例えば山田谷など耕作しづらいところや、条件の悪いところを工業区域にさせていただくのはありえるのかと思いますが、すでに市街化区域に編入予定のある蔵福寺の周辺など、条件のいいところで農地が削られてしまうと、極端に収穫が減りますので、その辺を少し考慮していただけるとありがたいと思います。

【事務局】

今回の都市計画マスタープランの1つのポイントが、ご指摘いただいた産業系の位置づけを増やしていくということです。そもそもなぜ増やしていく計画にしたかということ、西三河地区は人口が尾張や東三河と比べて伸びており、かつ、産業系の出荷額も上がってきており、産業として愛知県を支えていく地区として位置づけられています。その中で知立市は隣接する市と比べて産業振興のバランスが悪く、若干弱くなっています。さらに、税収面でも少し不利な状況があり、産業促進拠点を位置づけています。

農業をやりやすい場所で位置づけられると困るというのはごもっともなお話で、産業促進拠点をどこでも位置づけられるかというわけではなくて、やはり広域的な道路ネットワークとの関係や、市内の事業所が拡張したいといった需要などに応えていく必要もあります。また、八橋は伊勢湾岸自動車道に、西中は23号や衣浦豊田線に近いというアクセス性が高いため、そういった道路が整った地区で我々としては、実現させていただきたいと思います。

産業促進拠点の位置を大まかに示させていただいておりますが、あくまで大きな位置づけであり、この中で地権者の方や営農さんと具体的に調整をさせていただくことになると思いますが、農地の保全を図りつつ、可能な範囲で産業の整備をしていきたいと考えております。

【市民】

八橋だけという話ではないですが、八橋では今回道路が地区の中を通ります。その道路を通すときに、例えば今回の話を少しでもしていただければ、そのタイミングの時点で分かると思います。以前、ここが工業区域になる可能性があることを知らない中、道路が通りますので協力してくださいという形で、協力させてもらいました。実際市外へ抜けられ、アクセスはいいです。最悪、沿道で何かしらの出店や、住宅の整備は今後あるだろうなどは思っていたが、工業区域での位置付けですと、工場はたくさんできやすくなりますし、道路のほうが農地より高くなっています。例えば1号線沿いの来迎寺のエリアは、川を跨ぎますが、工場が隣接しているため、僕らも考慮するつもりではいました。

やはり東部では、安城の企業があるところからずっと農地が広がっており、東部工区、谷田、蔵福寺などいろいろなところがありますが、農地のエリアがどんどん小さくなってしまうと、僕たちも作業性はどんどん悪くなってしまいます。

道路が通れば何かしら産業の収入が増えることも当然ありうるかと思いますが、産業を持ってくる場所について、他の提案というのでも考えていただけるとありがたいと思います。

【事務局】

八橋地区についてお話をいただきましたが、確かに知立市で地盤の最も高い場所で、明治用水の西井筋が流れ、農業をやる上でも非常に良好な農地であり、本来なら保全していく環境であると思います。

今回、都市計画道路の整備もまだ途中ですが、道路の計画と今回の産業の計画がタイミング的にリンクしていたわけではなく、後から産業促進拠点としての位置づけの検討がされた形ではあります。

道路を活用していくという意味で言うと、農地にとっても非常にいい場所ですし、産業の誘致という意味でも非常にいい場所です。

いろいろと調整や検討を重ねてこの地域を位置づけさせていただきましたが、道路に沿った開発が進んでいってしまうということはなく、今は範囲を詳しく決めてはいませんが、事業を行う上ではしっかり決めた上で整備を進めていきます。例えば虫食いになって、田んぼ、工場、田んぼ、工場と、工場の中に田んぼが残ってしまうような開発は起きないようにはやっていきます。調整しながら進めさせていただきたいと思っています。

【市民】

牛田の工場が建つエリアもそうですが、工場が建てば当然トラックもたくさん通りますし、交通量も多くなります。僕たちの作業としては、稲刈り、田植えなど、いろんな作業をします。一般の車やトラックが邪魔になったりすることもあるれば、逆に一般市民の方も僕らが邪魔というように捉えられると思います。

農地では、作業時に4トン車も使います。工場があれば、当然、従業員の方もいればトラックも走りますし、そういう部分も加味していくと農地の周辺に工業区域を持ってこられるのは、少し僕らも作業しづらくなるのは目に見えていると思っています。

【事務局】

豊田から安城に向かって花園里線という都市計画道路の整備が進んでいますが、それを軸に産業立地をこの地区については図っていきたいと思っています。まさにご指摘のとおり、企業の車と交錯することが少なからず出てくると思います。

ただ、その影響もなるべく最小限に留められるような車の動線を確保したいと思っています。都市計画道路と農道がいくつかありますが、農道の中に、例えば企業のトラックや従業員の通勤の車などが入り込まないようにすることや都市計画道路から必ず出入りするようなことはある程度考えていきたいと思っています。ただ、道路ができ、交通量も増えますので、そこは何らかの配慮をしていく必要があると思っています。

【市民】

北部の上井場取、下井場取では、面積は大体決まっているのでしょうか。

【事務局】

上井場取付近でどれだけというのは、決まっていません。

【市民】

僕たちは確実に生活が苦しくなります。市役所も仕事なのでしょうが、僕たちもそれが仕事なので、逆に僕たちの立場だったらおそらく同じことを思うと思います。このままでは僕たちも「はい」とは言えないです。逆に、反対運動みたいなことを起こしてしまってもいいのですかと、今、話を聞いていく中で思いが出てきてしまいました。このことに関してどう思われますか。

【事務局】

今回の都市計画マスタープランの土地利用方針は、市の考え方や方針です。例えば都市計画

道路だと決まると土地も買わせてもらい必ず進めていく事業ですが、これは大きな位置づけを示させていただいてやっていくものなので、当然土地の所有者さんの了解をもらわないとできませんし、営農さんとも協議しながらその事業を進めていく必要があります。必ずそういう場を設けますので、その中で事業を進めていきたいと思っています。方針として指し示させていただきますが、具体的な範囲や面積は、今後調整させていただきたいと思います。

【市民】

先ほど、工場を建てる場所に道路ができて隣接した工場はあまりできないなどと言っていました。今工場を予定しているところはほぼ農地じゃないですか。

それに、知立はこんな小さな市で、今までも家を建てるのに田んぼをいっぱい潰してきている。だから、どちらがやりたいのかと思っています。

自動車系企業に勤めている人が知立で家を買って住んでいるケースが多いと思うけど、それなのに工場までつくったら、ただでさえ小さな市がどうなるのかと思うし、その辺が市としてどういう考えを持っているのかというのが分からないです。

【事務局】

知立市は4キロ四方ということで非常にコンパクトな市で、鉄道では名鉄名古屋本線や三河線があり、住宅都市というイメージが非常に強いと思います。人口がまだ微増していますが、市街化区域は当然家が建っていて、市街化調整区域は家を建てるのに非常に制限が高いです。現状、市街化区域は未利用地が少なくなっている状況の中で、まだ住宅需要があるということで、蔵福寺やパティオのあたりは、現行計画で位置づけがしてあり、地元の地主さんと協議を進めているところですが、知立駅にも比較的の近い位置にあるため、住宅需要の受け皿としてやっていきたいと思っています。

もう一点、小さい市ではありますが、愛知県全体、西三河で見ると、特に産業はバランスが非常に悪く、いわゆる産業系の土地利用が少なく、市の財政を支える基盤としても欲しいところであると思います。

【市民】

それは市の大きさから出した割合としても少ないですか。

【事務局】

少なくなっています。色々な分野に手を出すような感じにはなりますが、バランスのいい市をつかっていきたいということで、今回こういう案を示させていただいています。先ほどからご心配のあるとおり、農地を開発していくような話では様々な課題もありますので、調整・検討しながら進めさせていただきたいと考えています。

【市民】

お互いに話して検討すると言ってくれていますが、絶対に賛成というのは、ないと思います。来迎寺の辺りであれば僕たちも仕方ないなと思いますが、下井場取、上井場取であるならば、本当に田んぼしかありません。僕たちも事務所が八橋町で、昔から地場のエリアで誘致されて

しまうと、本当に生活に影響が出ます。

安城とかからも結構話を聞いているのですが、安城の場合は市が農業に多少なりとも力を入れてくれているんですね。だけど、知立市は農業に力を入れてくれない上に、田んぼをとっていく。僕たちにとってみれば良いことは何一つないのですよ。その辺は本当に考えてほしいと思います。

【事務局】

市もやりたいことがいくつかあり、土地を持っている所有者さんや関係者さんと話をしながら進めていく事業になります。位置はやはりここで位置づけをしていきたいと思いますが、その中でもどれぐらいの規模にするかは、調整しながら進めさせていただきたいと思います。

【市民】

僕たちは今回こういうお話があるということで、皆さんにも意見を聞いてもらいたいと思い、今日は伺いました。

自分が耕作している地主であれば反論する人はいますが、僕たちは使用権という形で権利をお借りして、農地を使用させてもらっています。地主さんは農地を僕たちに預けているものですから、自分で耕作していません。逆に言えば田んぼが売れたほうが良いと思っている方も多と思います。だから、あくまでも僕たちは使用者という形で使わせてもらっている立場上、今後何かしらこういうお話があれば、地主さんと同じような立場として一言お話しはいただきたいのと、僕たちも仕事が減るといふ部分に関して、農地を守ってきているわけで、今後、農地を崩していくときに、何かしらの補償なりという部分も、今後必要なのではないかと思います。

最終的には農地がなくなるかもしれないのですが、そうなれば廃業になるまでの間、スタッフの生活も僕らも考えなくてはいけないのです。その辺のことも少し頭に入れていただきたい。当然地主さんは農地を売るといふことであればお金がもらえますよね。だけど、僕たちは地主さんから、後になってもう耕作はやらなくていいよという言葉だけで終わってしまう。デメリットしかないという部分はずっと続いていきますので、その辺も意見として取り入れてもらえる場にしたいです。

【事務局】

ありがとうございます。緑の基本計画もありますのでそちらを一旦説明させていただいて、緑の基本計画についてのご意見、ご質問をいただきますので、もし立ち返って都市計画マスタープランについてもご意見があれば、そのときでもいいので言っていただければと思います。

2. 緑の基本計画に関する説明・質疑応答

【事務局】

緑の基本計画について順番に説明させていただきます。「1. 緑の基本計画の改定について」は、計画の概要などの内容となります。「2. 緑の課題整理について」は、計画の方向性を決めるための課題を示す内容となります。「3. 緑の将来像と基本方針について」は、課題などを踏まえて、緑の将来像や方針を示す内容となります。「4. 施策について」は、基本方針に向けた施策の内容となります。「5. 緑化重点地区」および「6. 保全配慮地区」は、地区を指定して、緑化や緑の保全の取り組みを示す内容となります。それでは内容の説明に入らせていただきます。

まず、緑の基本計画の概要についてです。緑の基本計画とは、市町村の緑地の保全や緑化の推進に関する計画と位置付けられており、都市緑地法運用指針では、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施するための計画とされています。根拠法令は都市緑地法第4条です。記載事項として、緑の課題や目標、施策、都市公園の整備及び管理の方針などがあります。

次に、緑の基本計画の位置づけですが、上位計画である愛知県広域緑地計画や知立市総合計画に即した計画とし、関連計画である都市計画マスタープランと適合し、知立市環境基本計画や知立市歴史文化基本構想などと整合した計画となります。

計画改定の背景については、公園、緑地、都市内の農地などに対する評価が見直され、多様な機能が期待されている中で、緑の基本計画の見直しをする必要がありました。また、上位計画である愛知県広域緑地計画が改定されたことを受けて市の緑の基本計画の改定を行うこととしました。

計画の目標年次については、本計画では長期的な計画を示しますが、計画の実効性を確保するため、現行計画の目標年次から10年後の2031年とします。計画の対象範囲は知立市全域とします。

計画の対象となる緑については樹木や草花などの植物だけでなく、それらを含む土地や空間も含まれます。例えば、公園や広場、農地、河川、街路樹、個人の庭園なども緑に含まれます。緑は、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つの機能を有しており、環境保全では生物の生態系や文化や歴史、レクリエーションでは自然とのふれあい、防災では避難場所や防災の拠点、景観形成では四季を感じる景観、市特有の景観の形成が期待されます。

次に、緑の課題整理についてご説明させていただきます。緑の課題は上位関連計画の整理、緑の現況整理や特性の把握、現行計画の検証、市民意見を反映するためのアンケートの4つの項目の分析、検証を行い、緑の課題を整理していきました。

緑の課題を、緑全般、都市公園、都市公園以外の施設、社寺、農地、河川、活動の7つの区分で整理していきました。主な課題について抜粋して説明させていただきます。都市公園では知立駅周辺の緑の量や質の充実、また公園等施設の老朽化対策、ニーズへの対応を課題としました。都市公園以外の施設では、住宅や事務所等の私有地の緑化を課題としました。社寺では、歴史・文化を伝える知立の特徴的な緑の保全・活用を課題としました。活動では、多様な主体による公園等の管理の推進を課題としました。

次に、緑の将来像と基本方針についてご説明させていただきます。上位計画である愛知県広域緑地計画、知立市総合計画、市の関連計画の中で示される理念や目標、方針等と、先ほど説

明しました緑の課題を踏まえて、緑の将来像を「みんながつながり豊かに暮らせる緑のまち」としました。将来像を達成するために3つの基本方針を定めました。基本方針1「安らぎとにぎわいある都市を形成する緑の創出」は、緑を創ることを意味しています。基本方針2「池鯉鮒らしさを彩る緑の継承」は、緑を守ることを意味しています。基本方針3「みんなで進める緑のまちづくり」は、緑の活動を意味しています。

基本方針1「安らぎとにぎわいある都市を形成する緑の創出」についてです。公園・緑地において、未来の都市づくりを見据えながら市民等のニーズに対応していくことで、市民等の日常的な憩い・レクリエーション・交流の場となる機能をさらに充実させるとともに、住宅、事業所等の民有地や公共空間における緑化を推進し、快適な暮らしと都市のにぎわいを支える緑づくりを進めます。また、河川、明治用水緑道、池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち等の都市生活に潤いとゆとりを与える緑の質の向上に努めます。

次に、基本方針2「知立らしさを彩る緑の継承」についてです。本市の歴史・文化を現代に伝える代表的な緑である東海道松並木をはじめ、知立神社、無量壽寺、遍照院などの多くの史跡や名勝を、後世に大切に伝えていくことに努め、今ある緑を保全し、健全な状態を保っていくよう管理・育成を行います。また、市街地内外の農地では、地域経済の持続的発展に向けた開発などを計画的に行いつつも、貴重な緑として保全・活用を行います。さらに、河川についても緑を保全しつつ、親しみある水辺環境として管理・育成を行います。

次に、基本方針3「みんなで進める緑のまちづくり」についてです。住宅や事業所等の民有地を緑化し、適切な状態に保っていくためには、市民や企業の協力が不可欠であるため、緑を守り育むことへの理解を深めるとともに、市民等が緑に関わる活動を始め、継続させるための機会の充実を行います。また、公園や河川緑地等の管理に対し、市民や企業から積極的な協力が得られるような仕組みづくりを行います。

知立市の緑の在り方や将来像や基本方針の実現に向けて方針図を作成しました。知立駅周辺を緑の玄関口に位置付け、知立神社や遍照院、無量壽寺、松並木などを緑の拠点としました。市を横断する明治用水緑道を緑の環境軸、逢妻川、猿渡川、割目川を水の環境軸として拠点間を環境軸で結び緑のネットワークの形成を意識しています。

緑の将来像や基本方針の進捗状況を評価するために5つの目標値を定めました。1つめは都市公園等の市民1人当たりの整備量です。現況では1人当たり9.5㎡、目標値は10.7㎡まで増やすことを目標としました。2つめは緑地の確保量です。現況では30%ですが、目標値を25%としました。今後の市街化編入や開発を踏まえて目標を設定しました。目標値は減少してしまっていますが、これ以上の減少を防ぐことを目標としました。3つめは公園の人口カバー率です。公園には誘致距離がありまして、その誘致距離の中でどれだけの人口をカバーできているかの指標となります。公園等や都市公園についてはどちらもほぼ現状維持することを目標としました。4つめは公園愛護会の設置率です。公園愛護会とは公園で清掃活動などを行うボランティア団体のことです。こちらの団体を67団体から83団体に増やす事を目標としました。5つめは市民アンケートの緑の満足度についての目標値を定めました。緑に対しての満足度の「とても満足」「満足」の割合を13%から18%へ増やすことを目標としました。

次に、施策についてご説明させていただきます。基本方針ごとに施策の方向性、具体的な施策、施策の内容といったように、施策を体系的に整理しました。主な施策について抜粋して紹介させていただきます。

まず、基本方針1「施策1-1 緑の拠点となる公園の整備」についてです。施策の内容は拠点となる公園整備として、知立駅周辺の整備事業と連携しながら、多様な交流による賑わいを創出するとともに、質の高い都市空間を形成する公園の整備を推進します。駅周辺に計画のある公園の整備についての内容となります。次に、基本方針1「施策1-2 身近な公園・緑地の整備」についてです。誰もが安全に利用できる魅力的な公園づくりとして、既存の公園・緑地については設備等の面から防災機能を強化するほか、ユニバーサルデザインに適合した施設のリニューアルを進めます。また施設の長寿命化を図ることとしました。基本方針1「施策1-5 駅前の緑化」は、知立駅周辺の公共空間の緑化として、知立駅周辺の整備事業と連携しながら、駅前に新規に整備される道路や駅前広場等において、地域にあった樹木の植栽や花壇の設置等に努め、季節感を感じ知立の歴史や特徴を連想させる緑の形成を目指すこととしました。

次に、基本方針2「施策2-1 知立の歴史を伝える緑の保全」についてです。施策の内容は歴史を伝える緑の保全支援として、伊勢物語で知られるかきつばたの名勝地である八橋かきつばた園において、関係団体等と連携しながら庭園内のかきつばたの再生・保存に努めることとしました。基本方針2「施策2-4 農への多様な団体の参画促進」については、官民連携による農の機会の確保として、農業法人や農業協同組合等の農業関係団体と連携しながら、市民等を対象とした地産地消の農体験等により、農を通じた交流機会を確保するとともに、農の理解者の育成等を推進することとしました。

次に、基本方針3「施策3-3 緑に関するイベントの開催と市民の積極的な参加の推進」についてです。施策の内容は緑化イベントの開催として、苗木や花の種子などの配布を行い、個人宅や事業所での緑化を促進することとしました。基本方針3「施策3-4 市民との協働による公園や街路樹の管理・育成」については、市民による公園管理体制づくりとして、公園等愛護会への支援の継続を図るとともに、公園等愛護会を中心とした市民による公園等の管理体制づくりを進めます。さらに、行政や各種団体、事業者等の役割分担や支援内容の拡充の検討を行うこととしました。

次に、緑化重点地区の設定についてご説明させていただきます。緑化重点地区とは、緑化区域外であって重点的に緑化を促進する地区とされ、駅前等のシンボルとなる地区や緑の少ない住宅地が挙げられます。知立市では、緑の玄関口である知立駅が含まれ、幹線道路に囲まれた地区としました。地区内での取り組みとして「①駅周辺道路の緑化の推進」や「⑤民有地の緑化促進」など6つの取り組みを定めました。

次に、保全配慮地区の設定についてご説明させていただきます。保全配慮地区とは、緑地保全配慮地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区とされています。知立市では歴史的な緑の保全や自然とのふれあいの観点から、2地区を選定し、保全配慮地区を位置付けました。八橋周辺保全配慮地区は、八橋かきつばた園や東海道松並木を含んだ地区となります。西中周辺保全配慮地区は、神社、仏閣や遺跡群を活かした景観に配慮する地区としました。八橋周辺保全配慮地区では八橋かきつばた園のかきつばたの再生・保全を行うとともに東海道松並木や社寺林等の保全に配慮することとしました。また、歴史を感じる街並み保全に向け沿道の緑の創出を促進することとしました。西中周辺保全配慮地区において、県市の天然記念物は文化財保護委員会や所有者、住民等と連携しながら管理・保存することとしました。また、遺跡を活かした公園の整備により歴史・文化に触れる機会を創出し地域資源の保全を図ることとしました。

以上で説明を終わります。

【事務局】

緑の基本計画での理念や基本方針等をお示しさせていただきました。また、この計画の中で目標値を設定し、緑づくり等の施策、重点的な緑に関する取り組みをお示しさせていただきました。ここで示した方針をもとに、市民の皆様方と企業の皆様方も含めて、緑づくりを今後行っていきたいということをお示しさせていただきました。この計画につきまして、ご意見、ご質問等があれば、挙手をしていただいております。

【市民】

施策 2-1 の「知立の歴史を伝える緑の保全」の「②歴史を伝える緑の保全支援」は、具体的にどのようなことを考えられているのでしょうか。現状、僕たちは八橋町山田谷で、「かきつ畑プロジェクト」をやらせてもらっています。今後、年配の方たちが耕作をできなくなっていく中で、少しでも畑というものを、緑というものを残していただける方を育てたいという意味合いでやらせてもらっています。

今後、実質、農地がなくなっていくと思います。ただ、こういうことを農業法人や農協さんと、みんなで盛り上げていきたいと思いますという構想がありますが、どのようなことを考えられているのかなということを知りたいです。

【事務局】

計画の性質上、具体的な内容は緑の基本計画の中ではお示ししていきませんが、八橋町山田谷地区で「かきつ畑プロジェクト」をやっている、これまで農業に直接触れ合っていない市民の方を対象にやられていると思います。そういう機会を増やして行って、農への理解を深めていく人を少しでも増やしていくという考えのもと、この施策を示させていただいています。

【市民】

ここで土地改良などを行って、企画として何かやっつけていかれるということですかね。

【事務局】

市の全体の中の緑の方針ということで決めさせていただいているものですから、具体的な農業への支援などは関係部局で具体的な方向性を今後検討するというところまでお示しさせていただいております。

【事務局】

この計画をもとに、市の様々な部署がその方針に基づいて検討や具体化していくというようなイメージです。今やっつけていただいているカキツバタのプロジェクトも、様々な関係する部署の方が集まって事業を進めさせていただいていると思うので、そういったことをイメージはしていますが、今のところ具体的なものは無いのですが、そういった施策も進めていきたいと思いますということでは位置づけています。

【市民】

八橋町は、かきつばたの花があります。保全配慮地区というエリアとして描かれたと思うのですが、むしろあそこに農業区域を設けることで、少しは緑が多く、かきつばたあり自然を残していけば良いのではと思いました。

【事務局】

八橋町はかきつばた、無量壽寺が代表的ですが、文化財が非常に豊富にあって、これらはしっかり保全していく必要があります。そのため、今回保全配慮地区を位置づけさせていただいています。

3. その他

【事務局】

本日ご説明した計画書案を冊子として取りまとめたものを、今年の12月の上旬から約1ヶ月間、パブリックコメントとして広く住民の方から意見をいただく機会も予定しております。また広報等で周知させていただきますので、よろしくお願ひします。

これをもちまして、知立市都市計画マスタープラン（案）及び緑の基本計画（案）にかかる説明会を終わらせていただきます。

本日はありがとうございました。